



梅雨の季節になりました。

雨が降っていると視界も道路状況もわるくなりますので、  
通学の時はケガや事故のないように気をつけましょう。



**6月4日～10日は  
「歯と口の健康週間」**

第一次健康日本21では  
「80歳で20本以上自分の歯を保とう」  
「60歳で24本以上自分の歯を保とう」  
第2次健康日本21では  
「40歳で喪失する歯をつくらない」とい  
う目標がさらに加えられました。  
毎日しっかり歯の健康管理をしていきま  
しょう。

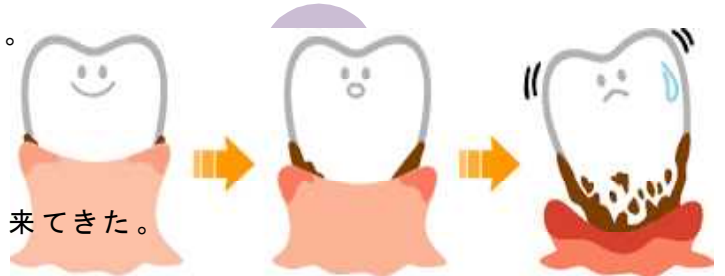
**歯医者さんの  
受診をしましょう。**

歯科検診の結果、むし歯があった人は  
なるべく早く歯医者さんへ  
行きましょう。  
治療が終了した人は  
「治療報告書」を学校に  
提出してください。



**☆お口の健康チェック～こんな時は歯科医の受診を～**

1. 朝起きたときに、口の中がネバネバする。
2. 歯をみがいたとき、出血する。
3. 硬いものがかみにくい。
4. 口臭がする。
5. 歯肉がときどきはれる。
6. 歯肉が下がり、歯と歯の間にすきまが出来てきた。
7. 歯がグラグラする。



**6月のカウンセリング**

6月1日(木)17:00~  
カウンセリングを  
希望する方は担任  
の先生、水谷先生、  
養護教諭にお申し出  
ください。



**6月の健康診断**

- ☆ 6月 1日(木)19:00 尿検査  
未提出者・再検査
- ☆ 6月 2日(金)19:00 歯科検診
- ☆ 6月 5日(月)19:00~  
眼科検診(全生徒)
- ☆ 6月 22日(木)19:00 尿検査(最終)  
未提出者・再検査



◎忘れた場合、個人で「健康づくり財団」へ  
提出してもらいます。

5月8日から

新型コロナウイルス感染症が「5類感染症」

に移行しました。

### 5類移行 変更のポイント！

- ① 外出等の制限がなくなりました。
- ② 患者登録等がなくなりました。
- ③ 治療費に自己負担額が生じます。



### 5類移行に伴う変更点



「感染防止対策」・・・個人の判断による自主的な対策の実施

健康状態の把握・換気・手洗い・咳エチケット等

「外出自粛」・・・法律に基づく外出自粛要請がなくなります。

「患者の特定」・・・患者の届出・登録がなくなります

※検査キット配付・陽性者登録センター廃止

※濃厚接触者の特定も終了



「出席停止措置」・・・新型コロナウイルス感染症への感染が確認された場合

「発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで」

※発症後10日間はマスクの着用を推奨

☆新型コロナウイルス感染症、他の人にうつすリスクは・・・

- 一般的にコロナ発症2日前から発症後7～10日間はウイルスを排出しているといわれています（症状軽快後もウイルスを排出しているといわれています）。
- 発症後3日間は、感染性のウイルスの平均的な排出量が非常に多く、5日間経過後は大きく減少します。
- 特に発症後5日間は他人に感染させるリスクが高いことに注意してください。

厚生労働省 HP より